

事業番号	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金				所管課名	建設部下水道経営課	所属長名	山根 博文
	方向性	1	くらしを守る			係・グループ名	営業係		
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる			根拠法令等	浄化槽法、廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		
	施策方針	5	下水道の整備			基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	06	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		衛生費	保健衛生費	環境保全対策費	02	02	臨時	予算上の事業名 生活排水対策事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	生活排水によって生じる公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽を設置する者が行う補助金の交付の対象となる事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	平成6年度制定 廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
合併処理浄化槽設置整備に対する補助	→ ア 補助金申請件数	件	目標 実績	50 29	41 25	41 18	41	41
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
公共下水道全体計画区域のうち公共下水道事業計画区域に含まれない区域及び浄化槽整備区域内の人口	→ ア 左記のうち、汲み取り及び単独処理浄化槽使用人口	人	見込 実績	- 8,783	8,736 8,485	8,450 8,240	8,202	8,164
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
快適な生活環境、向上した公衆衛生の中で生活する状態	→ ア 補助金交付件数	件	目標 実績	50 29	41 25	41 18	41	41
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・衛生的な生活環境の中で暮らす ・合併処理浄化槽設置の促進により、汚水処理人口普及率を増加させ、公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	→ ア 汚水処理人口普及率 (汚水処理人口／行政人口)	%	目標 実績	86.2 81.0	88.3 81.6	90.5 82.1	93.2	95.0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		10,404,000	14,198,000	12,026,000	8,977,000	-3,049,000	14,520,000
財源内訳	国庫支出金	2,649,000	1,791,000	5,015,000	2,069,000	-2,946,000	3,656,000
	県支出金	1,050,000	1,795,000	718,000	1,260,000	542,000	1,602,000
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,705,000	10,612,000	6,293,000	5,648,000	-645,000	9,262,000
業務延べ時間 (時間)		100	100	100	100	0	
人件費(B) (円)		439,000	426,000	436,000	443,000	7,000	0
トータルコスト(A+B)		10,843,000	14,624,000	12,462,000	9,420,000	-3,042,000	14,520,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
合併処理浄化槽設置整備事業補助金			8,977,000 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	所管課名	建設部下水道経営課
------	-------	------------------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
生活環境の保全及び公衆衛生の向上について市民の意識が高まっているが、中山間部の高齢者単身世帯を中心として、合併浄化槽への転換を控える動きが見られる。	令和元年度に廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部改正をし、補助金額等を拡充した。ホームページへの掲載、広報で周知、浄化槽工事業者に周知を行った。	住民から、浄化槽の故障等による合併処理浄化槽→合併処理浄化槽への切り替えの際にも補助金を適用してほしいとして、補助金対象拡大の要望が寄せられている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、汚水処理人口の普及のため、合併処理浄化槽の設置を補助していくことは、政策体系に結びついていると言える。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	補助金交付事務については、現行制度では、市が市民に対し交付した補助金の財源を国、県、市で概ね1/3ずつ賄っている。市民を対象とした補助金の交付であるため、市が主体となるべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	単独処理浄化槽や汲み取り便所から、合併処理浄化槽へ転換する際の自己負担額が、公共下水道へ接続する際の受益者負担金や、関連工事費などの自己負担額と同等の水準になるよう、今後も、補助金の額等を定期的に見直す必要がある。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	市内には約5,300基の単独処理浄化槽が現存しており、これらの住宅等から排出される生活雑排水は、未処理で公共用水域に放流されている。これらの住宅等では、便所の水洗化というメリットを享受しているため、市の補助金を差し引いても100万円に迫る金額を自己負担してまで、また、故障してもいない単独処理浄化槽を敢えて廃止してまで、法的に義務付けられていない合併処理浄化槽への転換を図る市民は極めて少ない。そのため成果は伸び悩んでいる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	公共下水道未普及地域の汚水処理設備は主に浄化槽である。浄化槽整備地域内に設置済みのみなし浄化槽(単独処理)や汲み取り便所が設置された住居から排出される生活雑排水は、環境への負荷が大きいため、浄化槽(合併処理)への転換補助、また新築に対する新設の補助が必要である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	汚水処理未普及地域への補助金制度の周知等、改善余地がある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	汚水処理構想で計画的に浄化槽人口も増やすこととなっているため、事業費の削減は考えていない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託するほどの事務量ではない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市ホームページや広報で全体に周知しており、受益機会は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☐ 適切☒ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			合併処理浄化槽設置に係る市民の負担をより軽減することができれば、市民が合併処理浄化槽を設置する動機付けになるものと考える。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 浄化槽整備区域等において、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のためには、合併処理浄化槽の普及・促進が必要であり、そのためには市が設置工事に要する経費の一部を補助することで、設置者の経済的負担の軽減を図る必要があることから、現状維持とする。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
汲み取り便所、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換をより、一層推進していく必要がある。																										

事業番号	事務事業名		公共下水道事業					所管課名		建設部下水道建設課		所属長名		森島 直樹	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		計画係					
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる					根拠法令等		下水道法、廿日市市下水道条例ほか					
	施策方針	5	下水道の整備					基本事業							
予算科目	会計		款		項		目		事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画に記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	安心で快適な暮らしを支えるため、生活基盤施設である下水道を計画的に整備し、下水道の利用できる快適な生活基盤整備を進める。 公共下水道事業である廿日市・大野・宮島の各処理区においては、汚水整備及び雨水整備を、特定環境保全公共下水道事業である佐伯・吉和の処理区においては、汚水整備を実施している。 なお、宮島・吉和の処理区においては、(汚水整備が)概成している。	下水道の目的である、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る必要性から、昭和49年の宮島町での事業着手を皮切りに旧市町村単位でそれぞれ実施し、順次供用開始している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生活基盤施設である下水道の整備	→ ア 人口	人	目標 実績	110,120 115,984	109,480 115,658	108,840 114,976	108,200	107,400
	→ イ 汚水整備管渠延長	km	目標 実績	8.0 9.9	8.0 5.6	8.0 9.4	8.0	8.0
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民(公共下水道全体計画区域内)	→ ア (下水道)処理区域内人口	人	見込 実績	77,803 75,232	79,427 75,854	81,051 76,926	83,220	86,405
	→ イ (下水道)処理区域面積	ha	見込 実績	1,645 1,654	1,674 1,670	1,690 1,696	1,716	1,736
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
アクションプランに基づき公共下水道整備を進め、汚水処理人口普及率を向上させることで、「衛生的な生活環境の中で暮らす」の実現を図る。	→ ア 汚水処理人口普及率 (汚水処理人口/行政人口)	%	目標 実績	86.2 80.9	88.3 81.6	90.5 82.1	93.2	95.0
	→ イ 参考(人口実績値で目標を算定)		目標 実績	(81.7) (81.7)	(83.6) (83.6)	(85.7) (85.7)		
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
衛生的な生活環境の中で暮らす	→ ア 下水道処理人口普及率 (処理区域内人口/行政人口)	%	目標 実績	70.7 64.9	72.5 65.6	74.5 66.9	76.9	80.5
	→ イ 参考(R3から経営戦略を反映)		目標 実績	(69.6) (69.6)	(71.0) (71.0)	(72.3) (72.3)	(73.7)	(75.0)

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		5,786,357,133	4,805,502,093	3,620,910,975	4,976,215,523	1,355,304,548	5,885,654,000
財源内訳	国庫支出金	1,454,719,834	1,122,052,725	720,523,695	1,180,568,560	460,044,865	1,767,950,000
	県支出金					0	
	企業債	2,257,900,000	2,148,000,000	1,322,400,000	2,297,900,000	975,500,000	2,682,000,000
	その他特財	2,073,737,299	1,535,449,368	1,577,987,280	1,497,746,963	-80,240,317	1,435,704,000
	一般財源	0	0	0	0	0	0
業務延べ時間 (時間)		24,570	24,570	24,570	24,570	0	
人件費(B) (円)		107,872,000	104,804,000	107,328,000	108,946,000	1,618,000	0
トータルコスト(A+B)		5,894,229,133	4,910,306,093	3,728,238,975	5,085,161,523	1,356,922,548	5,885,654,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
建設改良費(管渠・ポンプ場・処理場)			3,308,572,849 円				
企業債償還金			1,667,214,843 円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	公共下水道事業	所管課名	建設部下水道建設課
------	-------	---------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、浸水の防除を図るため、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の推進は必要である。	平成29年度に策定した「廿日市市汚水処理施設整備構想」(アクションプラン)に基づき、計画的な整備を実施しているところである。現在は、令和3年度に策定された経営戦略と整合を図り、持続可能な下水道事業を踏まえた整備を進めている。	近年では、(住民からの)公共下水道の整備要望や問い合わせが増加傾向にある。開発や位置指定道路などの相談が増加傾向にある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	下水道事業の三大目的(公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の防除)は、第6次総合計画の施策方針「下水道の整備」で意図する「衛生的な生活環境の中で暮らす」と一致している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	下水道法に基づき、市が実施する事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	汚水事業については、下水道経営の視点から人口密度が低い地区や人口が減少している地区における整備計画の見直しを検討する必要がある。 雨水事業については、安全・安心なまちづくりのために継続的な事業推進が必要である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	令和6年度末で目標値より△5.4ポイントであるが、行政人口の推計値と実績値の差異や経営戦略に基づく下水道事業費の平準化、国費の内示割れ等が主因である。令和7年度以降に予定している住宅団地の公共下水道への接続等により、下水道処理人口普及率の目標値と実績値の乖離が改善されると見込んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	下水道事業の廃止や休止については、環境・衛生面や防災面にて大きな影響を及ぼす。また、当該事業は下水道法に基づいた事業であり、民間やその他事業で代替できるものではない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	汚水事業については、下水道経営の視点から人口密度が低い地区や人口が減少している地区における整備計画の見直しを検討する必要がある。 雨水事業については、安全・安心なまちづくりのために継続的な事業推進が必要である。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	公共工事については、常にコストを意識して実務を行うものの、近年の人件費、資材高騰の影響を受けて、単位m当りの事業費は増加傾向にある。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	既に、発注ロッドの最適化や監督支援業務を外注するなど、できる業務改善に取り組んでいる。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	下水道事業は、その多くを使用料収入により賄っており、受益者負担の公平・公正の観点に基づき、事業を進めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り	事業実施の必要性は評価できるものの、事業規模の見直しを検討することで、目的妥当性・有効性を高める余地がある。 下水道事業は多岐にわたり、かつ事業量が多く、限られた人員の中で効率的に事業を推進するために業務改善等に取り組んでいるものの、職員数が不足した状態が続いている。職員個々の事務レベルの維持・向上にあてる時間が絶対的に不足しており、今後、この状態が続けば、市民サービスの低下に影響を及ぼしかねない状況が危惧される。																								
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																									
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																									
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																									
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 現在の事業規模をある程度維持しつつ、より効率的に事業の推進を図る必要がある。 また、今後も事務レベルを維持していくために、組織の改善が必要である。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																											
近年、本市の下水道事業を取り巻く環境については、未普及対策、浸水対策、老朽化対策、耐震化・耐水化対策、し尿・浄化槽汚泥との共同化、W-PPP(民間委託)、国費補助要件の複雑化、土地利用の活発化など、多岐に及ぶ課題が生じており、限られた人材で事務レベルを維持することが対応困難となっている。																											